

## 公安委員会定例会議の開催概要

- 第1 日時  
令和7年9月24日午後1時00分～午後3時40分までの間
- 第2 全体会議  
なし
- 第3 個別会議
- 1 決裁事項
    - (1) 運転免許取消対象事案について  
運転免許取消対象事案について、審議の結果、84件の行政処分を決定した。
    - (2) 銃砲刀剣類所持等取締法に基づく「教習資格認定申請」の不認定について  
「銃砲刀剣類所持等取締法」に基づく教習資格認定申請1件について上申があり、審議の結果、当該申請は銃砲刀剣類所持等取締法第5条第1項第18号の欠格事由に該当すると認められることから、不認定と決定した。
    - (3) 風俗営業法に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について
      - ア 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づく行政処分1件について上申があり、審議の結果、風俗営業の許可の取消し及び飲食店営業の停止を決定した。
      - イ 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づく行政処分1件について上申があり、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。
    - (4) 警察職員等の援助要求について  
警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求1件について上申があり、可として決裁した。
    - (5) 不服申立てに対する裁決について
      - ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案  
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。
      - イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案  
運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
    - (6) 車盗難事実証明書発行請求控訴事件の応訴について  
車盗難事実証明書発行請求控訴事件について、令和7年9月1日、大阪高等裁判所に控訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。
    - (7) 苦情・意見要望等の受理等について
      - ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。
      - イ 苦情・意見要望等27件の報告があり、審議の結果、3件については苦情受理として事実調査を指示し、24件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。
    - (8) 交通誘導警備業務における検定警備員を配置すべき一般道路の認定について  
交通誘導警備業務における検定合格警備員を配置すべき一般道路の認定を見直す旨の上申があり、可として決裁した。
    - (9) 地域交通安全活動推進委員の退任に伴う感謝状の具申について

地域交通安全活動推進委員 1 人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、可として決裁した。

(10) 地域交通安全活動推進委員の辞職について

地域交通安全活動推進委員 1 人の辞職について上申があり、可として決裁した。

(11) 講習の委託に係る資格認定等について

運転免許講習の委託に係る受託者の資格認定等について上申があり、可として決裁した。

(12) 警察職員等の援助要求について

警察法第 60 条第 1 項の規定に基づく、警察職員等の援助要求 1 件について上申があり、可として決裁した。

## 2 報告事項

(1) 放置違反金納付命令取消請求事件の終結について

大阪地方裁判所に提訴されていた放置違反金納付命令取消請求事件の判決について報告があった。

(2) 裁決取消請求事件の終結について

大阪地方裁判所に提訴されていた裁決取消請求事件の判決について報告があった。

(3) 裁決取消請求事件等の終結について

大阪地方裁判所に提訴されていた裁決取消請求事件等の判決について報告があった。

(4) 通報進達書の受理について

小型無人機等の飛行に係る通報進達書 7 件の受理について報告があった。

以 上